

## 【マレーシア】中・低所得者支援の拡充

海外立法情報課 南波 聖太郎

\* 2016年10月21日、2017年度の予算案が公表された。「ライフスタイル控除」という新たな所得控除制度の導入などにより、中・低所得者層の生活水準の向上を促す内容も含まれている。

### 1 国家開発戦略における中・低所得者戦略の位置づけ

#### (1) 国家開発戦略の概要

マレーシア政府は、2020年までの先進国入りを目指す構想（ビジョン2020）を掲げ、経済面のみならず、社会・文化面も含む包括的な開発計画を推進している。2015年5月に発表された2016-2020年を対象とする開発5か年計画（第11次マレーシア計画）においては、主要戦略の中に「全ての国民の福祉向上」、「先進国入りに向けた人的資源の開発」が挙げられ、社会開発上の戦略が重視されている（注1）。

#### (2) 中・低所得者戦略の基本方針

数ある社会開発上の課題の中でも、近年重視されているのが、低所得者層の生活水準の向上である。政府は、所得階層の下位40%を「Bottom 40 (B40)」と呼んでおり、第11次マレーシア計画においては、その平均月額世帯所得を、2020年までに2,500マレーシアリングギット（MYR、1MYRは約25円、約5.5万円）から5,500MYR（約14万円）に増加させることを目標としている（注2）。マレーシアのジニ係数は2014年の統計で40.1%であり、2012年の43.1%からは減少したが依然として高い状況にある（注3）。また、政府は中所得者層を「Middle 40 (M40)」と呼び、その生活水準の向上も同様に重視している。

### 2 2017年度予算案における中・低所得者支援策

#### (1) 予算案の経済目標

2016年10月21日、ナジブ首相が2017年度の予算案を発表した（注4）。その予算案では、高い経済成長目標が示されている。GDPでは4.0~5.0%の成長率を目指すとし、前年度（4.0~4.5%）を超える高い目標値が設定されている。財政赤字の対GDP比率の目標値は前年度の3.1%から3.0%へ、歳入目標は同じく2125.95億MYRから2197.26億MYRへ、それぞれ引き上げられた。

#### (2) 低所得者向け一時給付金制度

2017年度予算案では、2012年に導入された、低所得者を対象とした一時給付金制度「1マレーシア・ピープルズ・エイド（Bantuan Rakyat 1 Malaysia : BR1M）」の継続と、給付額の増額が提案された。対象となるのは、B40に該当する月額世帯所得4,000MYR（約10万円）以下の世帯と、同じく2,000MYR（約5万円）以下の単身者の世帯で、合計700万世帯が対象となると推定されている。給付額は、所得水準に応じて450~1,200MYR（約1~3万円）が設定される。

### (3) 生活水準の向上を目的とした所得控除制度

現行の所得控除制度において、書籍、スポーツ用品、パソコンの購入費用に関しては、控除を申請することが可能である。今回の予算案では、それらの3項目に、スマートフォン及びタブレット端末の購入費、日刊紙購読料（紙媒体に限る）、インターネット通信費、スポーツジム会員費の4項目を加えた7項目を対象として、「ライフスタイル控除」という控除枠を新たに設けることが提案されている。1年当たりの控除の上限は、2,500MYR（約6.2万円）に設定されている。この控除は、所得水準にかかわらず申請可能である。

### (4) 女性の社会進出を目的とした所得控除制度

2017年度予算案では、2つの所得控除制度の導入が提案されている。①2歳以下の乳幼児の養育に必要な授乳用品の購入費に関して、年額1,000MYR（約2.5万円）を控除する。②6歳以下の子供の保育園・幼稚園の入学費用に関して、1,000MYRを控除する。なお、マレーシア全国の総出生率は2015年度の統計で2.0であり、2014年度からは0.1ポイント下落していた（注5）。これらの制度の導入には、女性の社会進出や出生率の向上を目指す狙いがあると考えられる。

### (5) 低所得者優遇措置を含む住宅補助制度

2017年度予算案では、次の提案がなされている。①B40を対象とする住宅購入支援制度（My Beautiful New Home）を新設する。40,000～50,000MYR（約100万～125万円）程度の住宅を国が建設した上で、20,000MYRを国が負担し、B40に該当する国民に販売する。購入者には分割払いを認める。②印紙税の減額措置を導入する。300,000MYR（約750万円）以下の住宅の購入に関しては印紙税を全額免除し、500,000MYR（約1250万円）以下の住宅に関しても300,000MYR分は全額免除する。対象となる購入者の所得水準は限定しない。③国有地の活用を推進する。国有地に住宅を建設して150,000～300,000MYR（約375万～750万円）で販売する。④若者に対する優遇措置を導入する。都市部の若者を対象に賃貸物件を確保し、市場価格より安価に提供する。

なお、政府は2012年から「1マレーシア人民住宅（Perumahan Rakyat 1Malaysia: PR1MA）」というプロジェクトを進め、住宅を建設して比較的安価に国民に提供してきたが、土地の不足などの問題が発生していたと言われている（注6）。

注（インターネット情報は2016年12月13日現在である。）

- (1) Prime Minister's Department Malaysia, “Eleventh Malaysia Plan 2016-2020, Strategic Thrust” <<http://MYRk11.epu.gov.my/index.php/en/teras-strategi>>
- (2) 金子奈央「2015年のマレーシア：ナジブ首相の巨額汚職問題に揺れる」『アジア動向年報2016』2016, p.362.
- (3) Department of Statistics Malaysia, “Report of Household Income and Basic Amenities Survey”. <[http://www.statistics.gov.my/index.php?r=column/cthemByCat&cat=120&bul\\_id=aHhtTHVWNVYzTFBua2dSUIBRL1Rjdz09&menu\\_id=amVoWU54UTI0a21NWmdhMjFMMWcyZz09](http://www.statistics.gov.my/index.php?r=column/cthemByCat&cat=120&bul_id=aHhtTHVWNVYzTFBua2dSUIBRL1Rjdz09&menu_id=amVoWU54UTI0a21NWmdhMjFMMWcyZz09)>
- (4) Prime Minister's Office of Malaysia, “The 2017 Budget Speech”. <<http://www.pmo.gov.my/bajet2017/Budget2017.pdf>>
- (5) Department of Statistics Malaysia, “Vital Statistics, Malaysia, 2015”. <[https://www.statistics.gov.my/index.php?r=column/cthemByCat&cat=165&bul\\_id=eUM5SGRBZndGUHRCZTc2RldqNGMrUT09&menu\\_id=L0pheU43NWJwRWVSZkIWdzQ4TIhUUT09](https://www.statistics.gov.my/index.php?r=column/cthemByCat&cat=165&bul_id=eUM5SGRBZndGUHRCZTc2RldqNGMrUT09&menu_id=L0pheU43NWJwRWVSZkIWdzQ4TIhUUT09)>
- (6) “Experts laud affordable home policies”, *The Star Online*, 2016.10.24. <<http://www.thestar.com.my/news/nation/2016/10/24/experts-laud-affordable-home-policies-financing-scheme-for-pr1ma-a-good-move/>>